

第 7 回経済指標専門会議 議事概要

1 日 時 平成 22 年 7 月 22 日 (木) 13:30~15:05

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階中会議室

3 出席者 【学識経験者】河井委員、小巻委員、西郷委員、菅委員
【関係府省等】内閣府、総務省(統計局)、財務省、厚生労働省、農林水産省、
経済産業省、国土交通省
【事務局】佐藤総務省統計審査官ほか

4 議 題

- (1) 建設工事費デフレーターの改定結果について
- (2) 消費者物価指数の基準改定計画(案)について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 建設工事費デフレーターの改定結果について

国土交通省から、資料 1 に基づき、建設工事費デフレーターの改定結果について説明が行われた。説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- 基準改定により指数が上方にシフトしている。これはどのような要因が考えられるか。
→ 新旧基準の差は、労務費として採用する指標の変更の影響が大きいと考えられる。
- 労務費として採用する指標の変更の影響よりも、企業物価指数等で代替されている材料費等の動きの影響の方が大きいのではないか。
- ウェイトの変更や労務費として採用する指標の変更の影響によるものと思われるが、その影響度合いがどの程度なのかについては分析していただきたい。
→ ウェイト項目を細分化したことから、原油価格の高騰がより大きく影響したのではないかと考えているが、もう少し詳しく分析したい。
- 近年の業績主義の広がりを踏まえると、所定内給与から現金給与総額への労務費の変更は下方にシフトする要因と考えられるので、労務費の影響というのは違和感がある。
- 企業向けサービス価格指数は、年 2 回さかのぼって改訂されるが、これを反映させないのか。
→ 改訂後の数値を反映させている。
- 前回の議論の中で挙げられた課題(労務費として採用する指標、公表時期の早期化等)については適切に対応していただいたと思う。
- 新基準による指数の方が上がっていたり変動が大きくなったりしているので、改定の効果や影響について、可能であれば更に分析を深めていただき、機会があればご報告いただきたい。

(2) 消費者物価指数の基準改定計画(案)について

総務省から、資料 2 に基づき、消費者物価指数の基準改定計画(案)について説明が行われた。説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- 「世帯主 60 歳以上の無職世帯」の指数を加えるのはよい方向だと思うが、「標準世帯」

参考2

の廃止については、パブコメの結果を踏まえて十分に検討していただきたい。

→ この案で決定というわけではなく、パブコメ等利用者からの意見を聴きながら今年中くらいに最終決定したい。

○ 高齢化社会への対応として、高齢者世帯の支出構成に基づく新たな指数区分として「世帯主 60 歳以上の無職世帯」を追加することとしているが、この定義であると、パラサイト世帯や三世帯世帯といった様々なタイプの世帯も入ってくる。このため、年金の物価スライドなどに使われることも考えると「世帯主 60 歳以上の無職夫婦世帯」の方がよいと思う。ただしサンプルが少なくなってしまうので工夫が必要になる。

→ 物価スライドに関しては、この新しい指数区分ではなく、従来の系列が使われる。また、消費者物価指数の基礎データである家計調査では最も収入の多い者を世帯主としているので、ご懸念の点は大きな問題とはならないと考えている。

○ 「診療代」については、標準的なケースによる計算式で作成しているが、出来高払いから定額払いへの移行などの制度変更が行われた場合、これをどう取り込むのか。

→ 制度変更に対しては、原則として、個々のケースごとに対応可能か否かを判断し、できるものは対応していく。「診療代」のようなものは主に制度変更に伴って価格が変動するので、制度変更を取り込む形でモデルを設計している。

○ 「民営家賃」に保合処理（次の入居があるまでの間、前月の家賃を当月のものとして代入する処理）を導入するとのことだが、空き家になって次がなかなか入らない家の場合、高い家賃で計算されてしまうこともあると考えられるので、保合処理によって上方バイアスがかかる懸念があるのではないか。

→ 大体 1 年程度で次の入居者が入るようなので、保合処理が非常に長期にわたることはないと考えている。

○ 品目の改廃については、世相を反映していて興味深いので、消費者物価指数への親近感を増す意味でも、コラム等で一般の方々に広く伝えてもらうとよいのではないか。

（その他）

資料3に基づき、事務局から構成員に対して「平成 17 年基準経済指数の概要」の作成に関する依頼を近々行う旨を伝えるとともに、新たに加えるべき事項について意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

○ （「指数の計算に用いる算式」について）

従来は総平均レベルでの算式のみを記載しているケースが大半だが、情報提供という趣旨であれば、品目レベルの算式もできるだけ記載した方がよいのではないか。

→ 品目レベルについては、算式だけを記載するとかえって誤解が生じるおそれもあるので、記載するのであれば、算式の採用理由等の関連情報も併せて記載することが必要ではないか。

○ いつ 17 年基準に移行したのか、切り替え時期も入れた方がよい。

○ 旧基準との変更点がわかるよう、新旧対照表があればよい。

次回の経済指標専門会議については、関係府省と協議の上、開催する予定であるとの連絡があった。

以上